

中野区ホームページ ▶ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

申告
期間は

2月18日(月)～3月15日(金)

特集

税の申告はお早めに

会社員のBさん



今年も
税金の申告の時期か

昨年は給与以外にも
副収入があったけど、
少しだし、
申告しなくていいかな



パートで働くAさん

毎年制度が
変わるのよね



住民税の
申告書だわ

何か届いてたぞ

まあいいか...



今年は配偶者控除が
変わるって聞いたけど、
私にも関係あるのかしら

ちょっと待って

Bさんも所得があれば
申告が必要です。
みなさんも2、3ページで
ご確認ください



中野区税務
担当職員

税制の
変更点は
4ページ

Aさんのお宅にも
関係があるかも
しれません

5 …… 区からのお知らせ

10 …… 情報スクエア(公共機関・民間団体からのお知らせ)

11 …… 高齢者・介護情報

13 …… 子ども・子育て・教育

15 …… 健康・福祉(休日当番医・当番薬局 ほか)

